

令和4年度
国・県の産業振興施策について



石川県商工労働部
産業政策課

1. 令和4年度に向けた国の政策動向

(令和3年度補正予算、令和4年度当初予算案について)

主な中小企業向け施策

- 令和3年度補正予算、令和4年度当初予算案のポイント P 2
- 事業再構築補助金 P 3
- ものづくり補助金 (R3補正) P 4
- 成長型中小企業等研究開発支援事業 (旧サポイン) P 5

令和3年度補正予算、令和4年度当初予算案のポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- コロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等に事業復活支援金を給付するとともに、資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。
- コロナ禍の影響を乗り越え、中小企業・小規模事業者等の雇用・技術といった経営資源を活かした事業価値の向上を実現するため、事業者には細やかに寄り添いながら、事業再構築、承継・再生、生産性向上を支援する。併せて、取引適正化対策を強化し、前向きな投資や賃上げが可能となる環境を整備する。
- 加えて、「災害からの復旧・復興、事前の備え(強靱化)」にしっかり取り組んでいく。

中小企業対策費	令和3年度当初(令和2年度三次補正)	令和4年度当初(令和3年度補正)
	1,117億円(2兆2,834億円)	1,118億円(3兆9,593億円)

1. 感染症の影響により厳しい状況にある方々の事業や生活・暮らしの支援

- 来年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に、地域、業種を限定しない形で、事業規模に応じて事業復活支援金を支給する。また、長期化するコロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者等が足下で必要とする資金繰りなど必要な支援に引き続き万全を期す。

修正 事業復活支援金【2兆8,031.7億円】 修正 日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援【1,403.0億円】

2. 事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し

- 新分野展開や業態転換等の果敢な取組を支援する事業再構築補助金(令和2年度三次補正1兆1,485億円)を積み増し、新たにグリーン成長枠を設け、売上高減少要件を撤廃するなど、中小事業者等の新たな挑戦を強力に支援するとともに、事業承継・引継ぎ・再生を推し進める。

修正 事業再構築補助金【6,123.0億円】

● コロナの影響を大きく受けながらも新分野展開、業態転換等の「事業再構築」に挑戦する中小企業等を支援。

修正 中小企業向け事業再編・再生支援事業【757.4億円】

● 事業再編・再生支援を促進する官民連携ファンドの拡充等を実施。

当初 ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業【10.2億円(新規)】

● 複数の中小企業等が連携して行う、新たな付加価値創造を図る製品・サービス開発や、「事業再構築」等の取組を支援。

当初 中小企業再生支援・事業承継総合支援事業【157.7億円】

● 中小企業再生支援協議会や事業承継・引継ぎ支援センターを通じて、中小企業の円滑な再生・事業承継を総合的に支援。

当初 事業承継・引継ぎ支援事業【16.3億円】

● 事業承継・引継ぎ(M&A)に伴う設備投資等の取組や、引継ぎ(M&A)時の専門家活用費等を支援。

税 土地(商業地等)に係る固定資産税の経済状況に応じた措置

● 課税額が上昇する土地について、税額上昇分を半減する措置を講じ、税負担の増加を緩和。

税 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限を1年延長

等

3. 生産性向上による成長促進

- コロナの影響の長期化への対応や賃上げ原資の確保等のため、生産性革命補助金を通じ、設備投資・販路開拓・IT導入等を促進する。グリーン・デジタル分野に挑む事業者に対し、新たに「中小企業グリーン・デジタル投資加速化パッケージ」として特別枠を設けて設備投資等を支援する。引き続き、研究開発促進・海外進出支援・DX等も含め、生産性の向上を図っていく。

修正 中小企業生産性革命推進事業【2,000.6億円】

● 設備投資、販路開拓、ITの導入等を補助するなど、中小企業等の生産性向上に資する継続的な支援を実施。

修正 デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業【12.4億円】

● 越境EC市場の獲得促進のため、中小企業の行う海外向けマーケティング・プロモーション等を支援。

当初 成長型中小企業等研究開発支援事業(旧:サポイン事業)【104.9億円】

● 中小企業が大学等と連携して行う、研究開発やAI/IoT等の先端技術を用いた革新的なサービス開発等の取組を支援。

当初 海外展開のための支援事業者活用促進事業(JAPANブランド育成等支援事業等)【5.5億円】

● 海外市場の獲得に取り組む中小企業に対し、新商品・サービス開発や展示会出展等を支援。

税 企業の賃上げを促進する税制措置の抜本強化(賃上げ促進税制)

● 雇用者全体の給与と教育訓練費を増加させた中小企業が雇用者全体の給与の増加額の最大40%税額控除可能。

税 交際費課税及び少額償却資産の特例措置の延長

● 販路開拓等の支援のため交際費課税の特例を延長。事務負担軽減等のため少額償却資産特例を延長。

等

4. 取引環境の改善を始めとする事業環境整備等

- 賃上げが可能な環境の整備にも寄与する「生み出した価値を中小企業・小規模事業者に着実に残す」ため、下請GMXn倍増などの体制強化を実施し、取引環境の改善を図る。加えて、よろず支援拠点・中小企業支援機関による経営相談体制の強化や伴走支援の実施等、中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の整備を図っていく。

修正 事業環境変化対応型支援事業【130.4億円】

● 課題設定型の伴走支援を全国展開するほか、最低賃金引き上げや労働法制導入への対応が求められる中小企業に対し、制度の周知やデジタル化支援・相談等を実施。

修正 取引適正化等推進事業【8.0億円】

● 中小企業向けに、取引価格交渉力向上に関するセミナー等を開催し、価格交渉力の強化を支援。

当初 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【40.0億円】

● 各都道府県による支援拠点を整備し、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備。

当初 小規模事業者対策推進等事業【53.3億円】

● 中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援。

当初 中小企業取引対策事業【8.5億円】

● 下請GMXn倍増などの体制強化等を通じた下請法の厳正な執行、下請かけこみきによる相談対応等を実施。

当初 地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【4.6億円】

● 地方公共団体と連携し、中小事業者等が新たな需要を創出するために行う調査分析・施設整備等を支援。

当初 中小企業・小規模事業者人材対策事業【8.4億円】

● 中小企業の経営課題に即した人材確保を支援するとともに、海外展開を担う人材等の育成を支援。

当初 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【10.9億円】

● 地方公共団体と連携し、地域の実情に応じた小規模事業者の経営改善のための支援を実施。

等

5. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開

<既存予算で対応> がんばろう! 商店街事業【令和2年度第3次補正: 30.0億円】

● 商店街等が行う需要喚起を目的としたイベント等を支援。

等

6. 災害からの復旧・復興

修正 地方公共団体による地域企業再建支援事業 等【合計: 130.4億円】

事業再構築補助金

中小企業庁 技術・経営革新課

中小企業等事業再構築促進事業

令和3年度補正予算額 **6,123億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたいと考えています。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上が、コロナ前と比較して10%以上減少していること(グリーン成長枠を除く)
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること(補助額3,000万円超は金融機関も必須)等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 従業員規模により異なる

(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費(一部の経費については上限等の制限あり)

- R2年度創設
- 第5回公募中
(3月24日〆)
- R4年にさらに
3回程度公募予定
- 第6回公募を3月
下旬に開始予定

ものづくり補助金（R3補正）

中小企業生産性革命推進事業

令和3年度補正予算額 2,001億円

- (1) 中小企業庁 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁 経営支援課
- (4) 中小企業庁 財務課

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目標します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（1）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（2）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や後継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（3）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（4）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

- ・R2年3月の公募以来、通年で公募
- ・R3年度は、応募期間を約2か月、審査期間を約1か月として、概ね6月・9月・12月・3月の四半期毎に採択
- ・現在、10次の公募中（5月11日㍻）

成長型中小企業等研究開発支援事業（旧サポイン）

中小企業庁 技術・経営革新課

成長型中小企業等研究開発支援事業

令和4年度予算案額 104.9億円（109.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国製造業の国際競争力強化及び地域経済を支えるサービス業における競争力強化を図るためには、中小企業におけるものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要です。
- また、経済成長の源泉である研究開発を通じ、持続的に中小企業が成長していくためには、補助金等の直接的な支援によるイノベーション創出を図ることのみならず、自主的に中小企業における研究開発が進むためのエコシステムを形成することが極めて重要です。
- このため、いわゆるサポイン事業及びサビサポ事業を発展させ、中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援します。特に、民間ファンド等からの出資を受けるものについては、重点的に支援します。

成果目標

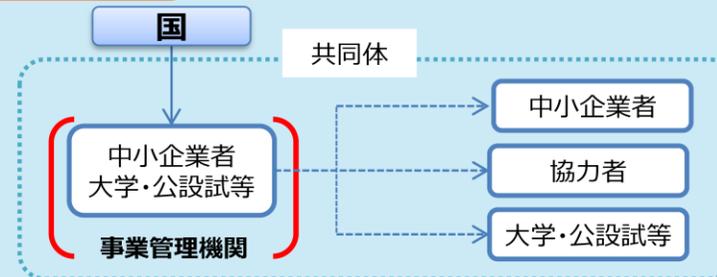
- 事業終了時点で以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業イメージ



- ものづくり基盤技術の高度化及びサービスモデルの高度化を図ること並びに当該技術等を用いて中小企業等が下請け構造を脱却し、成長を遂げることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して、最大3年間の支援を実施します。
- 令和4年度からは、大学・公設試等に対し、研究開発や事業化の進捗状況等に応じて段階的な補助率を適用するインセンティブ設計を付加します。
- また、採択された事業者を対象としてハンズオン支援や展示会を開催することにより、研究開発成果の事業化及び販路拡大を支援します。

- ✓ 補助上限額：4,500万円（3年間の総額で9,750万円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

【ファンド枠（新設）】

研究開発に取り組む中小企業等が自主的に取組を拡大することができるエコシステム形成を目的として、民間ファンド等から出資を受ける予定がある研究開発等について重点的に支援を実施します。

- ✓ 補助上限額：1億円（3年間の総額で3億円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

公募期間
R4年2月25日
～
R4年4月21日

2. 石川県の取組

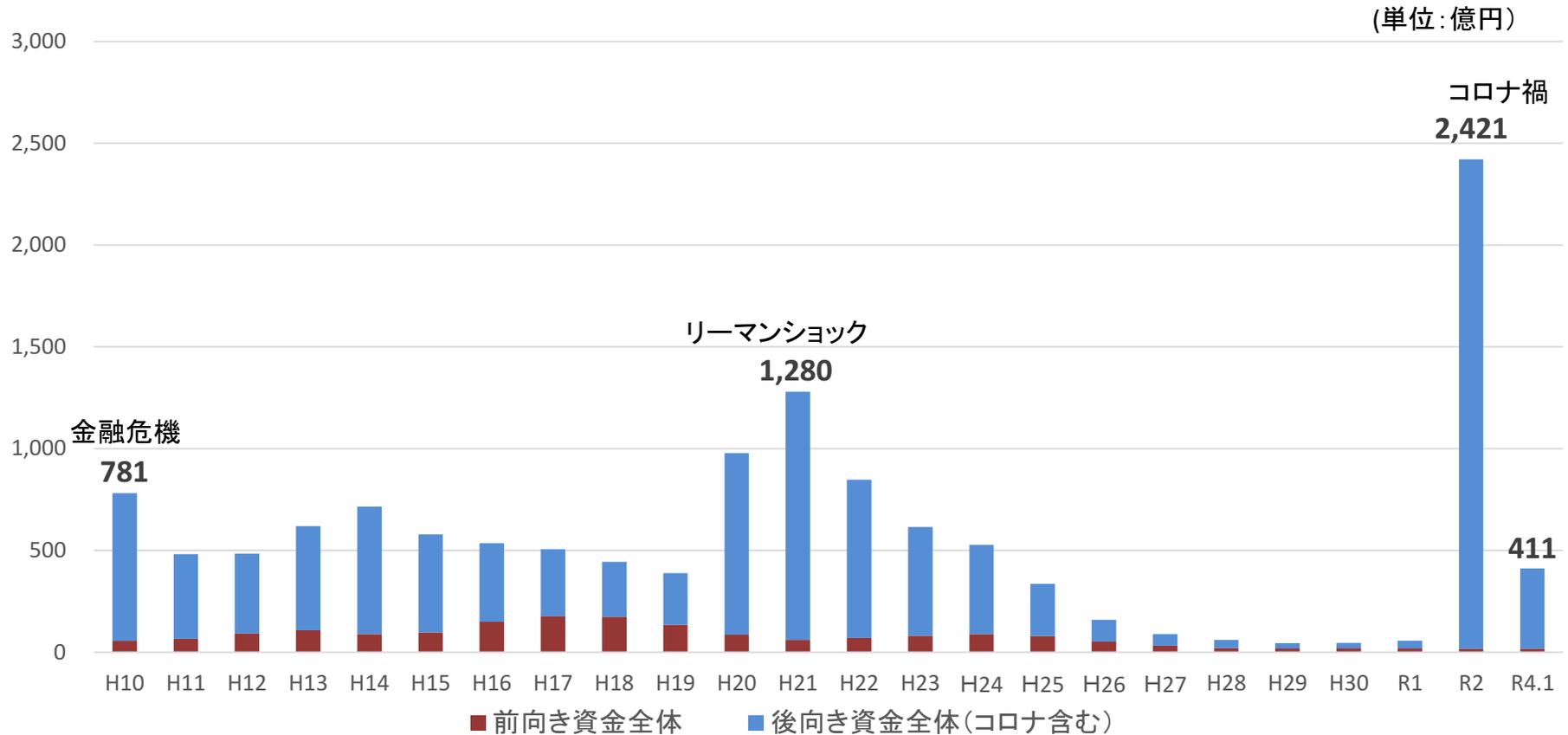
(令和4年度当初予算などについて)

- 石川県の制度金融 P 7
- 石川県の設備貸与制度 P10
- 「経営革新計画」について P11
- 経営力強化総合支援アドバイザー派遣事業 P12

石川県の制度金融

制度名		融資対象	R4融資枠
設備投資	地域商工業活性化融資	設備投資をする方 など	220億円
	経営革新等支援融資	知事等の承認を受けた経営革新計画に基づき経営革新をする方 など	50億円
	事業転換支援融資	新たに異なる業種に進出する方	50億円
	創業者支援融資	新たに事業を開始する方 又は開業して1年以内の方	15億円
			小計
運転資金	小口零細融資	従業員20人以内(商業・サービス業は5人※うち宿泊業、娯楽業のみ20人) など	135億円
	小口融資	従業員40人以内(商業・サービス業は10人※うち宿泊業、娯楽業のみ40人) など	225億円
	経営安定支援融資	売上が一定以上減少 など	241億円
	連鎖倒産防止・災害対策融資	取引先の倒産により代金が回収不能となった方や災害により被害を受けた方	20億円
			小計
新型コロナウイルス感染症経営改善支援特別融資			200億円
		合計	1,156億円

制度融資の実行額推移



前向き資金(主に設備資金): 地域商工業活性化融資、経営革新等支援融資、事業転換支援融資、創業者支援融資

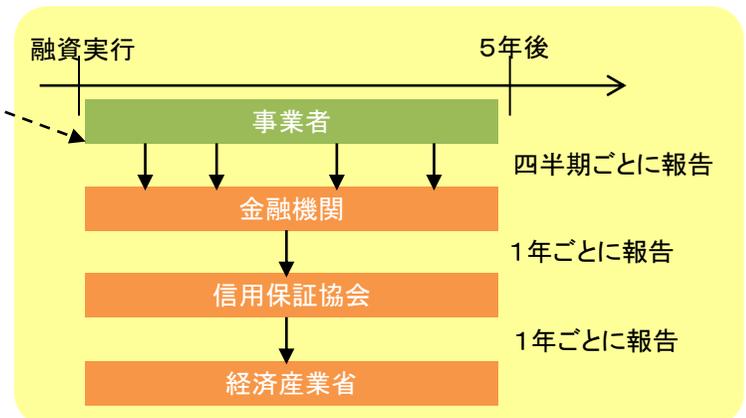
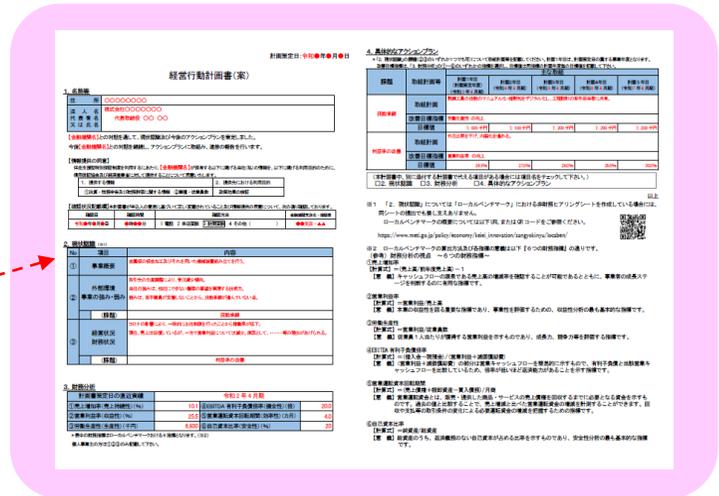
後向き資金(主に運転資金): 小口零細融資、小口融資、経営安定支援融資、連鎖倒産防止・災害対策融資、緊急特別融資、経営改善支援特別融資

新型コロナウイルス感染症対応の融資制度

新型コロナウイルス感染症経営改善支援特別融資の創設（R3.4.1～）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の早期の経営改善を促すために、国が新たに設けた「**伴走支援型特別保証制度**」を活用した融資制度を創設

融資制度の概要	
融資限度額	6千万円
融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット保証4号・5号の認定を受けているもの、かつ、その認定の期間において15%以上減少しているもの等 ・経営行動に係る計画（経営行動計画書）を作成したもの ・<u>金融機関による継続的な支援を受けること</u>
資金使途	経営の安定に必要な事業資金
利率	固定金利1.00%以内
期間	10年以内（うち据置期間5年以内）
担保	金融機関所定
信用保証	必須 ※信用保証料はゼロとする (伴走支援型特別保証制度を利用すること)



「経営革新計画」

「中小企業等経営強化法」に基づき、新たな取り組みにチャレンジする中小企業が、経営革新計画を作り、石川県知事の承認を受けることで、金融支援などの多様な支援策につながる制度

経営革新の要件

(1) 新たな取り組み（新事業活動）であること

- ①新商品の開発又は生産
 - ②新役務の開発又は提供
 - ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 - ④役務の新たな提供の方式の導入
 - ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用
 - ⑥その他新たな事業活動
- ※個々の中小企業者にとって新たな取り組みであれば、既に他社において採用されている技術・方式を活用する場合も対象となります。

(2) 経営の相当程度の向上があること

- ①付加価値額又は一人当たりの付加価値額が年3%以上伸びること
(事業期間が3年計画：9%以上、4年計画：12%以上、5年計画：15%以上)かつ
- ②給与支給総額が年平均1.5%以上伸びること
(事業期間が3年計画：4.5%以上、4年計画：6%以上、5年計画：7.5%以上)

承認後の支援策

- (1) 日本政策金融公庫による低利融資制度
- (2) 信用保証の特例（普通保証等の別枠設定）
- (3) 県制度融資（経営革新等支援融資）
- (4) 設備貸与の利子補給 等

※計画の承認は支援策を保証するものではなく、計画の承認を受けた後、それぞれの支援機関等における審査が必要となります。

次世代ファンド等の加点の対象となる場合があります

承認申請の流れ



まずはお近くの支援機関にご相談ください

**(商工会議所・商工会・I S I C O・
中小企業団体中央会)**

石川県商工労働部経営支援課経営支援グループ
076-225-1525

経営力強化総合支援アドバイザー派遣事業

コロナ禍等における企業の様々な経営課題に対処するための専門家派遣制度（経営力強化総合支援アドバイザー派遣制度）により、資金繰りなど足下の対策から、将来の成長に向けた前向きな取り組み（新分野進出、販路開拓等）へのアドバイスなど、企業の状況に応じた適切な処方箋を提供します。

【派遣対象】 県内に事業所を有する中小企業 【派遣枠】 4,000回

【補助対象】 専門家の謝金及び旅費 【企業負担】 無料

【派遣回数】 上限なし（ただし、直近6カ月の売上がコロナ前まで回復している企業は3回まで）

【派遣窓口】 商工会、商工会議所、ISICO、県中小企業団体中央会、県信用保証協会

<令和3年度のアドバイザー派遣実例>

- ✓ 非鉄金属製造業が、工場見学の受入等の産業観光への進出を決定
- ✓ ホテル業が、敷地内の自然を活かしたグランピングへの進出を決定
- ✓ エステ業が、外見変化に悩むがん患者向けに、施術メニュー（ウィッグやカバーメイク等）の提供を決定

コロナ禍等の様々な経営課題の解決や経営基盤の充実・強化に向けた取り組みをきめ細かにサポートします。専門家派遣を希望される場合は、お近くの支援機関にご相談ください！
（商工会・商工会議所・ISICO・中小企業団体中央会・信用保証協会）